

(2) 本港区利活用の方向性についての分析

令和5年9月6日開催
鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会資料（抜粋）

○ どのような空間としたいかを表現したキーワードについての整理（たたき台）

港の景観を活かす(まちづくり)

生活の質を高める(まちづくり)

アクティブに楽しめる(まちづくり)



4 論点の検討

(1) 論点①『中心市街地との連携』

～天文館や中央駅との回遊性，相乗効果を高めるまちづくりはいかに～

○ 天文館との相乗効果による賑わいの創出について（有馬委員からの意見）〔再掲〕

【導入機能】

- 天文館と競合しない（天文館にはない）機能の導入
 - ○の例：海を眺めながらのカフェ・飲食施設，鹿児島島の農・畜・水産物のフードマーケット，集客施設，イベント開催
 - ×の例：天文館と同様の物販施設，飲食施設

【中心市街地との回遊性】

- 両地区を結ぶマイアミ通りを軸とした歩行空間や交通施設整備
- 歴史・文化の名所を周遊できる遊歩道の整備
- クルーズ客等を輸送する大型バスの乗降場

【その他】

- 天文館への駐車場の新設は，スポンジ化と商店街の消失を助長するため，抑制すべき
- 本港区エリアの愛称・キャッチフレーズの導入

(1) 論点①『中心市街地との連携』

～天文館や中央駅との回遊性，相乗効果を高めるまちづくりはいかに～

○ 鹿児島港本港区エリアにおける主なイベント（1／2）

ドルフィンポート跡地（面積：約30,800㎡）

(1) かごしまマラソン

- ・開催時期 例年3月上旬頃
- ・主催者名 鹿児島マラソン実行委員会
- ・利用目的 マラソンスタートエリア敷
- ・出場者数 約9,100人



（鹿児島マラソン2023ダイジェストムービーより）

(2) かごしま春祭大ハンヤ

- ・開催時期 例年4月下旬頃(2日間)
- ・主催者名 かごしま春祭大ハンヤ振興会
- ・利用目的 イベント会場
- ・参加者数 踊り手30チーム400人(延べ人数約600人)



（かごしま春祭大ハンヤ公式Twitterより）

(3) Wind From The South (沖永良部島・与論島フェス)

- ・開催時期 例年7～9月頃
- ・主催者名 Wind From The South 実行委員会
- ・利用目的 イベント会場
- ・来場者数 約1,500人



（Wind From The South2023 Instagramより）

(1) 論点①『中心市街地との連携』

～天文館や中央駅との回遊性，相乗効果を高めるまちづくりはいかに～

○ 鹿児島港本港区エリアにおける主なイベント（2／2）

ウォーターフロントパーク（面積：約34,200㎡）

(1) 錦江湾潮風フェスタ

- ・開催時期 例年7月下旬頃(2日間)
- ・主催者名 錦江湾潮風フェスタ実行委員会
- ・利用目的 イベント会場
- ・来場者数 約5万人

(2) かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会

- ・開催時期 例年8月中旬頃
- ・主催者名 かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会
実行委員会
- ・利用目的 有料観覧席敷
- ・来場者数 約15万人

(3) 鹿児島ラーメン王決定戦

- ・開催時期 例年2月頃(3日間)
- ・主催者名 鹿児島ラーメン王決定戦実行委員会
- ・利用目的 イベント会場
- ・来場者数 延べ約18万人

住吉町15番街区（面積：約24,800㎡）

- ・主に上記イベントの臨時駐車場用地としての利用



(鹿児島市観光ナビwebサイトより)



(鹿児島県港湾空港課撮影)



(鹿児島ラーメン王決定戦企画書(KTS, 西原商会)より)

(1) 論点①『中心市街地との連携』

～天文館や中央駅との回遊性，相乗効果を高めるまちづくりはいかに～

○ 鹿児島市が進めるウォーカブルまちづくり（第3回検討委員会資料より）

中心市街地のにぎわいの創出や回遊性の向上に資する事業（令和5年度）

鹿児島市 資料2



(1) 論点①『中心市街地との連携』

～天文館や中央駅との回遊性，相乗効果をも高めるまちづくりはいかに～

○ 甲突川リバーサイドウォーク事業

甲突川リバーサイドウォーク事業

甲突川の水辺空間や多自然な景観などの特性を活かし、川と人のふれあいに重点をおいた、自然や文化、歴史などを感じることができる川づくりを目指すものです。



甲突川ウォーキングマップ

KOUTSUKI-GAWA RIVERSIDE WALKING MAP



【高麗橋上流の階段】→
水路により分断されていた遊歩道の連続性を確保しました



↓【甲突橋下流の水辺のステージ】
水辺のコンサートやカーナー大会などのイベントに活用できます



公衆トイレ
Public lavatory



昇降階段
Stairway



昇降橋斜路
Slope



↑【環境未来館前の飛び石】
川と人のふれあいのため飛び石を設けました

↑【南洲橋上流の階段】
昇降施設が少ない区間に新たに階段を設けました



表示の数字は橋と橋の間の距離（実測値）

甲突川ライトアップの範囲
※ライトアップは日没よりPM10:00まで毎日実施しています。



↑【岩崎橋下流の飛び石】
「2匹のアユ」が向き合っているイメージで飛び石を設けました

↑【ハートピアかごしま前の飛び石】
川と人のふれあいのため飛び石を設けました



↑【玉江橋下流の飛び石】
「甲突川五石橋」のアーチをイメージした配置の飛び石を設けました



↑【鹿児島アリーナ前（鶴尾橋下流）の飛び石】
「鶴」の立ち姿をイメージした配置の飛び石を設けました

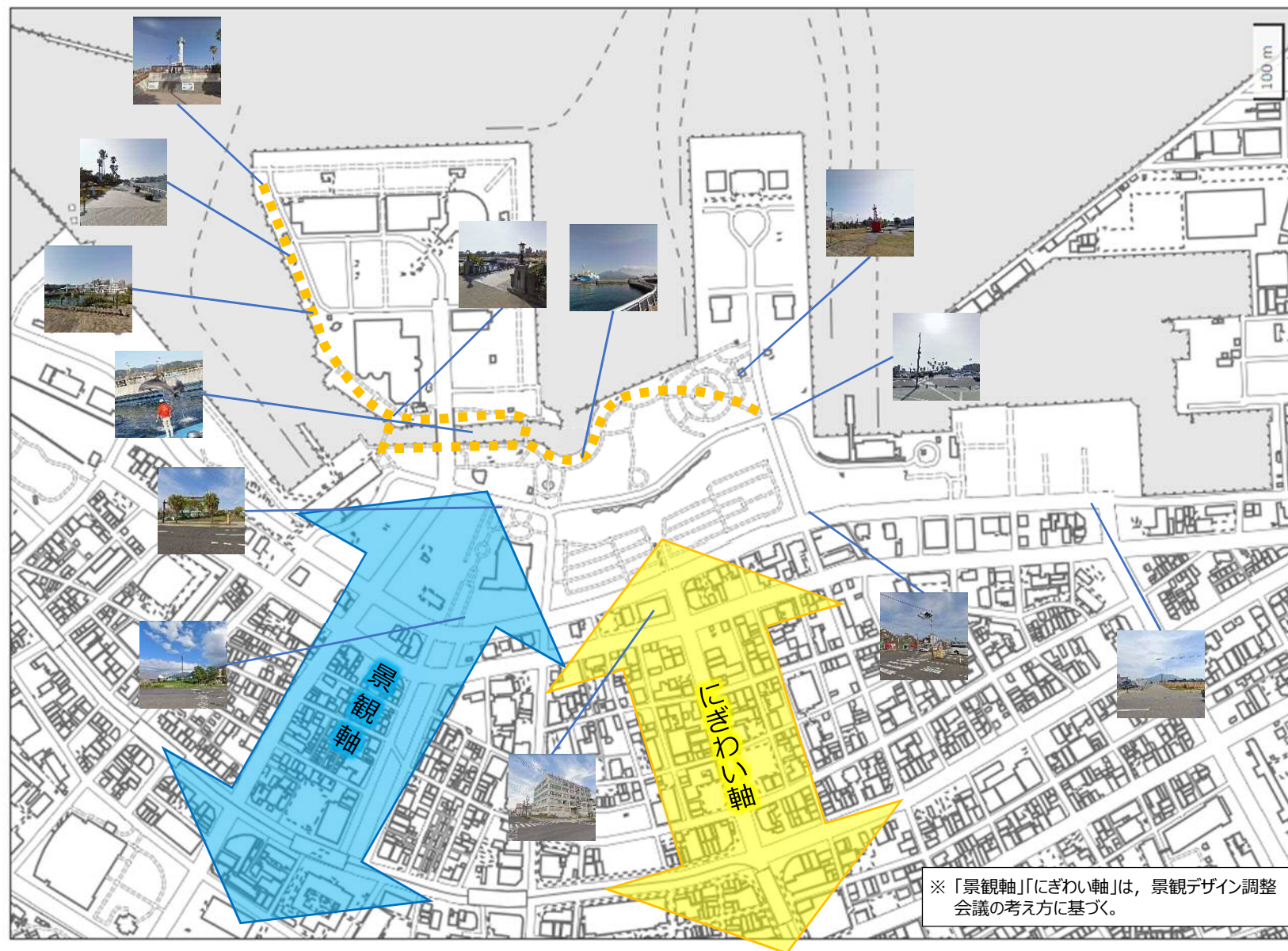


↑【雑新ふるさと館前の階段】
昇降施設が無かったので新たに階段を設けました

(1) 論点①『中心市街地との連携』
～天文館や中央駅との回遊性，相乗効果を高めるまちづくりはいかに～

○ 現状での本港区エリア内の歩行者動線

- ・ ゾーニングの検討に合わせ，天文館や中央駅との回遊性を生むための歩行者動線を整理



(1) 論点②『公共機能の確保』
～ゾーニングにおいて考慮すべき公共機能はいかに～

○ 賑わいと魅力ある空間の創出のために計画的に配置すべき公共施設（例）

- ・ゾーニング案における記載について、施設の性質や重要性、実現可能性、優先順位等を考慮し、その取り扱いについて検討を行う。

①港湾施設

- 岸壁，浮棧橋
- 荷捌地，野積場
- 旅客ターミナル，C I Qターミナル，
貨物上屋
- 臨港道路，駐車場
- マリーナ，小型船だまり

②本港区へのアクセスのための交通施設

- 道路，歩道，車寄せ，駐車場
- 市電・バス・タクシーの乗降場

③賑わいのある空間を創出する公共施設

- 遊歩道，ウォーキングコース
- 緑地，樹木
- 屋外イベントスペース

④魅力ある空間を構成する公共施設

- 公衆トイレ
- 休憩施設，日よけ
- 空き地，オープンスペース
- ストリートファニチャ（ベンチ，案内看板，
シンボル施設，モニュメント，街灯）
- ユニバーサル対応施設（託児所，バリアフリー
施設）
- 危機対応施設（避難所，ヘリポート，診療所）

(1) 論点②『公共機能の確保』
～臨港地区の活用において港湾機能と賑わいの両立のための方策はいかに～

○ パブリックアクセス増加時の離島航路の荷役作業等の安全・作業性確保対策（たたき台）

- 北ふ頭、南ふ頭内の貨物ヤードにおける荷役作業や、ふ頭内臨港道路における物流車両の通行において、一般車両や来場者の増加に伴う輻輳により、事故発生や作業性低下が懸念され、安全・作業性の確保は、本港区エリアまちづくりを進める上の前提条件。
- このため、本港区エリアにおける賑わいの創出とともに、荷役作業や物流とパブリックアクセスの分離等による事故発生や作業性低下を未然に防止するための取り組みが不可欠。
- 北ふ頭、南ふ頭や周辺における安全・作業性確保対策を明らかにし、可能なものはゾーニングにも反映してまちづくりを進めるほか、関係機関と連携して総合的に対策を推進する必要。



北ふ頭における荷役状況(鹿児島県撮影)



南ふ頭における荷役状況(鹿児島県撮影)

(1) 論点②『公共機能の確保』
～臨港地区の活用において港湾機能と賑わいの両立のための方策はいかに～

○ パブリックアクセス増加時の臨港道路等の渋滞・混雑対策（たたき台）（1 / 2）

- 城南地区や谷山地区の貨物ヤードと各港区を結ぶ臨港道路本港区線をはじめとする臨港道路や並行する県道204号、214号及び216号の定時性確保は、本港区エリアまちづくりを進める上の前提条件。
- 今後、本港区エリアにおける賑わい創出に伴い、パブリックアクセスの増加が見込まれるとともに、国道10号北バイパスが臨港道路本港区線と接続されることによる通過交通量の増加等も想定。
- このため、本港区エリアまちづくりにおける賑わいの創出とともに、臨港道路を始め本港区周辺の渋滞発生を未然に防止するための取り組みが不可欠。
- 以下のような具体的な取り組みを明らかにし、可能なものはゾーニングにも反映してまちづくりを進めるほか、関係機関と連携して総合的に対策を推進する必要。
 - ・ 本港区へのアクセス手段として市電、バス、タクシー、旅客船等の公共交通の活用
 - ・ 道路における渋滞対策
 - ・ 渋滞発生の抑制を目的とした駐車場や施設の計画的立地や立地誘導
 - ・ 歩道整備



路面電車(鹿児島市交通局HPより)



市営バス(鹿児島市交通局HPより)

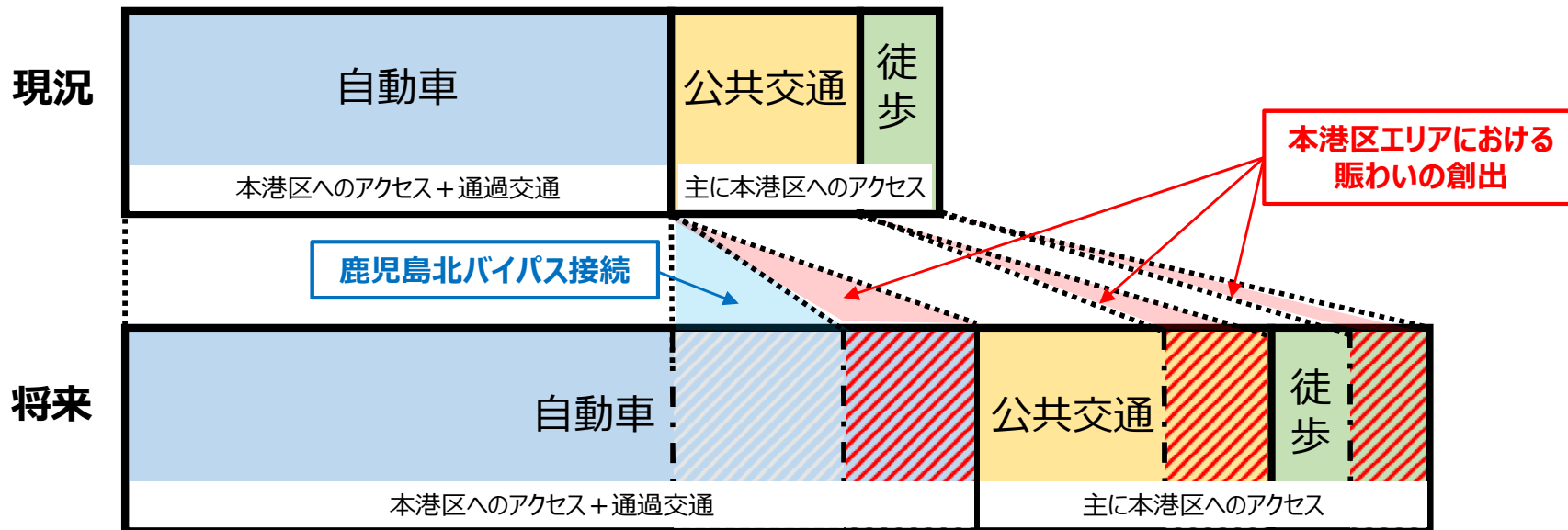
(1) 論点②『公共機能の確保』
 ~臨港地区の活用において港湾機能と賑わいの両立のための方策はいかに~

○ 賑わいによるパブリックアクセス増加時の渋滞・混雑対策（たたき台）（2 / 2）



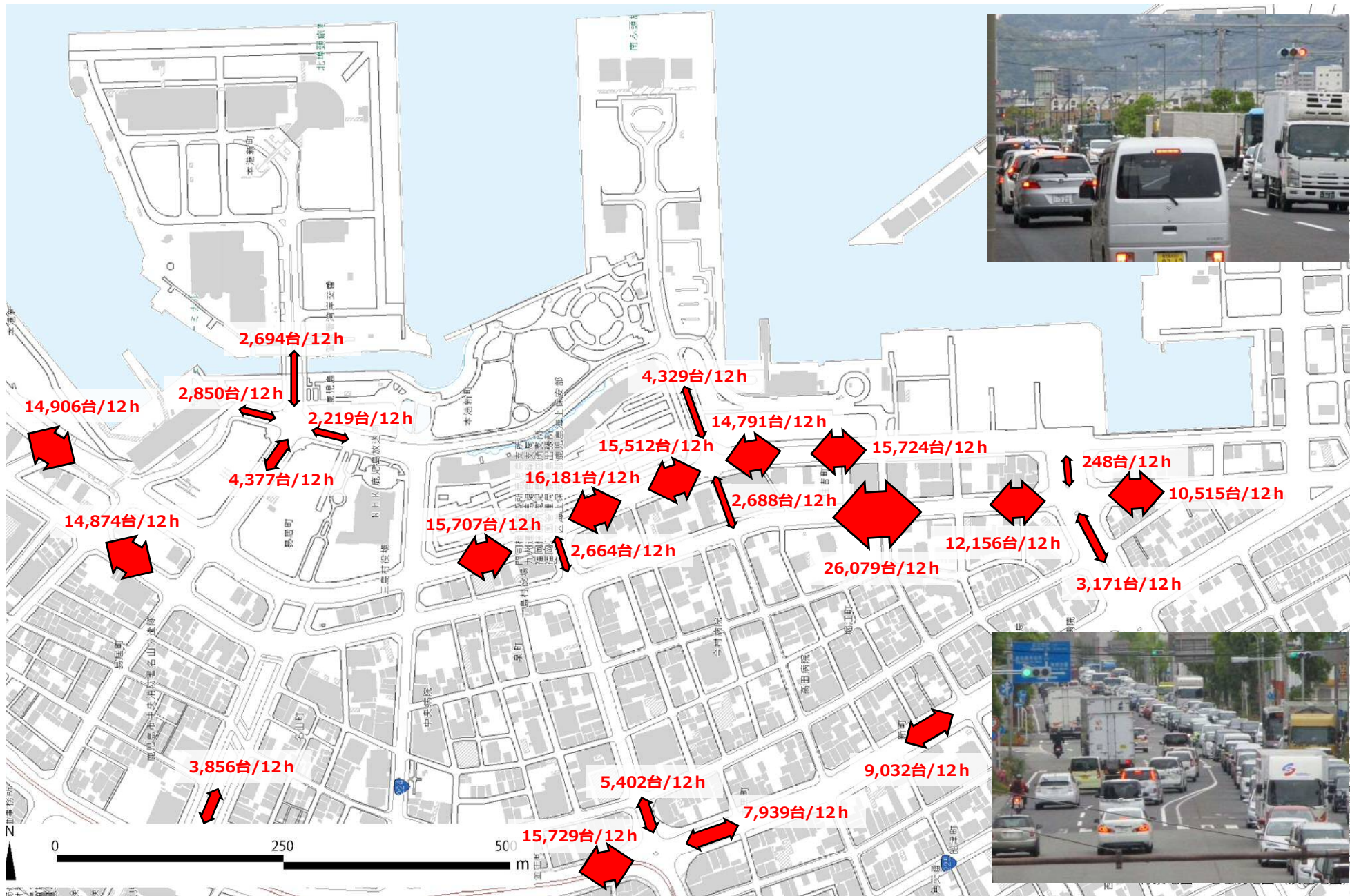
(国土交通省九州地方整備局鹿兒島国道事務所HPより)

本港区へのパブリックアクセス増加と対策イメージ



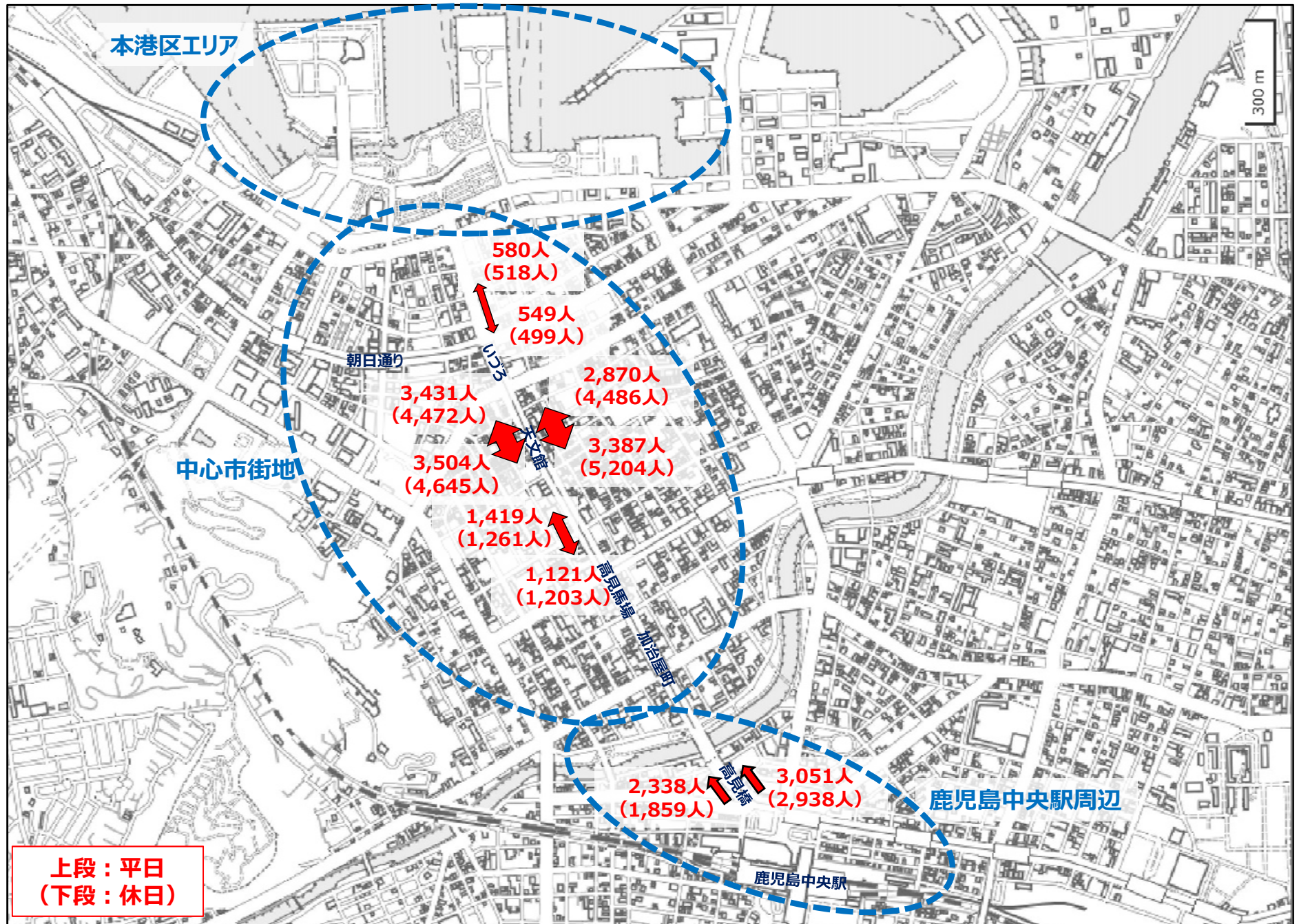
⇒ 公共交通の活用、道路における渋滞対策、駐車場や施設の計画的立地や立地誘導、歩道整備

本港区周辺道路の現況交通量



鹿児島市交通量調査結果を基に鹿児島県作成(交差点部は平成24年値, 単路部は平成25年値)

本港区エリア～中心市街地～鹿児島中央駅における歩行者通行量



出典: 令和4年度主要商店街歩行者通行量調査(鹿児島市)

駐車場，バス停，市電電停位置と本港区エリア



出典：地理院タイル（淡色地図）を加工して作成

NO	名称	駐車台数
1	県営第1駐車場	167
2	県営第2駐車場	158
3	県営第3駐車場	137
4	県営第4駐車場	140
5	県営第5駐車場	98
6	県営第6駐車場	184
7	Sキューパーキング住吉町	30
8	タイムズ住吉町第2	7
9	タイムズ住吉町	11
10	三井のリパーク鹿兒島住吉町駐車場	9
11	テクノパーキング住吉町駐車場	29
12	山形屋駐車場いづろ	645
13	テクノパーキング堀江町第2駐車場	4
14	テクノパーキング堀江町第3駐車場	37
15	テクノパーキング堀江町	8
16	いづろニューパーキング	64
17	三井のリパーク鹿兒島大黒町駐車場	11
18	テクノパーキング大黒町	28
19	テクノパーキング新町駐車場	14
20	タイムズ名山町第4	38
21	タイムズ名山町第3	12
22	タイムズ名山町	7
23	Dパーキング名山町第1	18
24	パーク朝日通り	20
25	三井のリパーク鹿兒島名山町	4
26	テクノパーキング名山町	8
27	山形屋パーキング朝日通り立体駐車場	180
28	金生パーキング	60
29	三井のリパーク鹿兒島泉町高岡屋	20
30	1Dパーキング泉町PS第1	6
31	三井のリパーク鹿兒島泉町駐車場	5
32	セイワパーク泉町	13
33	テクノパーキング泉町	32
34	マイアミパーク駐車場	45
35	タイムズ新町	4
36	タイムズ新町第3	4
計		2,266

(1) 論点②『公共機能の確保』
～臨港地区の活用において港湾機能と賑わいの両立のための方策はいかに～

○ 北ふ頭における荷役作業等の安全・作業性確保対策（たたき台）

- ・ 北ふ頭における導入機能の実現に向けた事業化にあたっては、離島航路や小型クルーズ船等による埠頭やターミナル、立ち入り制限エリアを含めた土地利用について、詳細な調整が必要。このため、当面の間は、現状の土地利用に基づき、ターミナル2、3階や4号上屋を活用することになるため、安全・作業性確保対策を明確化する。

（当面の間）

○ 立ち入り制限エリアは現状維持。

- 一般車両の流入増加に対しては、流入車両の抑制対策（バス利用への誘導、北埠頭外駐車場への誘導、イベントの時間・規模等の調整等）県営第1駐車場満車時の待ち行列発生対策（案内システムや進入規制など）、駐車場台数の確保（立体化など）など。

- 歩行者の増加に対しては、潮風通りへの誘導（潮風通りに近い県営第2駐車場への誘導や潮風通りの案内板の設置など）など。

（導入機能の実現（イメージ））

港湾機能と賑わいの両立を図るため、それぞれに係るエリアを区分したうえで、物流と人流の動線は分離することを基本とする。

【物流・人流動線の分離の検討（イメージ）】

- フェリーやクルーズ船への乗降客と物流車両との輻輳を避けるため「上下分離」を行う。

（例えば、「ボーディングブリッジ」の新設や、既存の旅客ターミナルに設置してある「スカイデッキ」の有効活用、延伸など）

- 物流車両や大型バスと一般車両との輻輳を避けるため、既存駐車場の配置見直し。

物流・人流動線の分離
（イメージ）



(1) 論点②『公共機能の確保』
 ~臨港地区の活用において港湾機能と賑わいの両立のための方策はいかに~

○ 南ふ頭における荷役作業等の安全・作業性確保対策（たたき台）

- ・ 南ふ頭は埠頭がすべて利用されており，埠頭内への新たな機能導入の余地は少ないが，賑わいの創出に伴う安全・作業性確保対策の考え方は以下の通り。

○ 立ち入り制限エリアは現状維持。

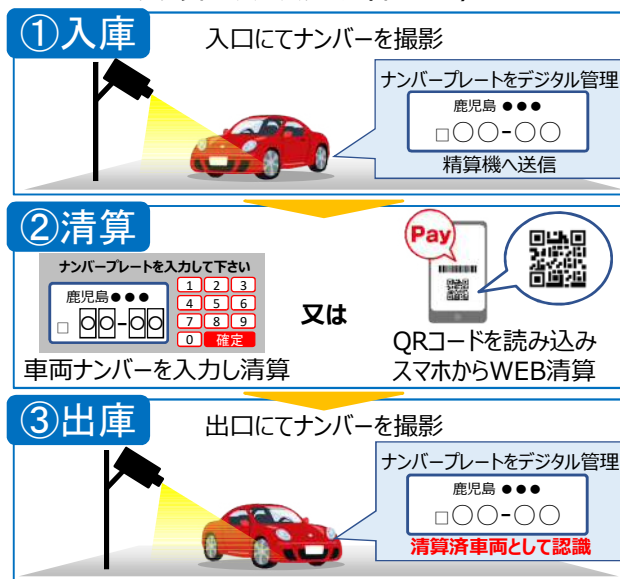
- 一般車両の流入増加に対しては，流入車両の抑制対策（バス利用への誘導，南ふ頭外駐車場への誘導，等），県営第4，第5駐車場満車時の待ち行列発生対策（案内システムや進入規制など），駐車場台数の確保（立体化など）。

駐車場案内システム（イメージ）



出典：地理院タイル（淡色地図）を加工して作成

チケットレスシステム（イメージ）



立体駐車場（イメージ）



鹿児島県撮影

(1) 論点②『公共機能の確保』
～臨港地区の活用において港湾機能と賑わいの両立のための方策はいかに～

○ パブリックアクセス増加時の臨港道路等の渋滞・混雑対策（たたき台）

- ・ 本港区エリアまちづくりにおける賑わいの創出とともに、臨港道路を始め本港区周辺の渋滞発生を未然に防止する対策について、可能なものはゾーニングにも反映してまちづくりを進めるほか、関係機関と連携して総合的に対策を推進。

○ 市電，バス，タクシー，旅客船等の公共交通の活用

- ・ ゾーニングにおいて、市電，バス，タクシー，旅客船等の公共交通の活用に向けた、ターミナル等の配置
- ・ 鹿児島港周辺の渋滞対策に関する関係機関との協議・連携のうえ、ICT交通マネジメントの導入について検討。

○ 道路における渋滞対策

- ・ 鹿児島港周辺の渋滞対策に関する関係機関との協議・連携のうえ、交通量予測等に基づく道路交通対策をとりまとめ、実施。

○ 駐車場や施設の計画的立地や立地誘導

- ・ ゾーニングにおいて、渋滞防止に配慮した県営駐車場の配置見直しにおける立地や規模、出入口等による渋滞対策の検討

○ 歩道整備

- ・ ゾーニングにおいて、公共交通のターミナルや駐車場からの動線となる歩道を整備

《参考》北ふ頭旅客ターミナル 利活用の状況

かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会（旅客ターミナル3階使用）



鹿児島県撮影

かごしま移住者のつどい～2019 in 北ふ頭～（旅客ターミナル2階使用）



かごしま企業家交流協会HPより

《参考》津波ハザードマップ

鹿児島県地震等災害被害予測調査について

1. 調査の概要

鹿児島県地震等災害被害予測調査は、鹿児島県が平成24年度から2カ年計画で実施した調査で、東日本大震災の被害状況を踏まえ、鹿児島県に影響する地震及び海底噴火の想定を行うとともに、それらを起因とする地震動・津波等の災害による被害の想定等を行ったものです。

2. 想定地震等の考え方

地震等の大きさは、甚大な被害をもたらす最大クラスのものを中心に想定され、「11」の震源等が設定されています。また、桜島の海底噴火に伴う津波も想定されています。

3. 鹿児島市における地震と津波の想定

国道や市道等に設置された「標高表示標識(次ページ参照)」などの数値と比較しましょう。

番号	想定地震等	最大震度 (鹿児島市)	津波の最高水位 (標高換算値) (※1)	津波到達時間	
				+1mの津波(※2)	最大津波
①	鹿児島湾直下	7	3.40m	2分	13分
②	県西部直下	6強	—	—	—
③	甌島列島東方沖	5弱	1.85m	—	200分
④	県北西部直下	5弱	—	—	—
⑤	熊本県南部	4	—	—	—
⑥	県北部直下	4	—	—	—
⑦	南海トラフ 【東海・東南海・南海・日向灘(4連動)】	6弱	3.31m	105分	119分
⑧	種子島東方沖	6弱	2.49m	98分	99分
⑨	トカラ列島太平洋沖	5弱	2.63m	94分	96分
⑩	奄美群島太平洋沖(北部)	3	2.28m	—	228分
⑪	奄美群島太平洋沖(南部)	2	2.16m	—	206分
⑫A	桜島北方沖【桜島の海底噴火】	—	12.80m(※3)	1分	2分
⑫B	桜島東方沖【桜島の海底噴火】	—	12.69m(※4)	1分	2分

- (※1) 地震による地盤の沈降を考慮した最大津波高
- (※2) 初期潮位から+1m以上の津波が海岸線に到達する時間(初期潮位は潮位が最も高くなる時期の平均潮位1.44mで計算)
- (※3) 津波の最高水位地点：桜島港(高免地区)。なお、鹿児島港の津波高は3.35m、電ヶ水の津波高は6.62m
- (※4) 津波の最高水位地点：大燃港(黒神町)。なお、鹿児島港の津波高は3.00m、電ヶ水の津波高は3.14m

(参考)想定地震等の位置図



⚠ 鹿児島湾直下の地震や桜島の海底噴火による津波は、発生源(震源など)が近接しているため、津波到達までの時間が短くなることが予想されます。

※大きな揺れを感じたり、海底噴火などの情報を入手したときには、「速く」よりも近くの「高い」ところへの避難を考える必要があります。

※このハザードマップは「鹿児島県地震等災害被害予測調査」の結果に基づいて作成しております。自然現象は、大きな不確定要素を伴うものであることから、想定には限界があります。実際の災害発生時には、想定にとらわれずに行動することを心掛けましょう。



凡例	
津波浸水想定区域(※1)	
5m~	2層建て以上の建物が水没する
1m~5m	木造家屋のほとんどが全壊する
~1m	避難行動がとれなくなる
標高(※2)	
20m~	アイコン
15m~20m	指定避難場所(※3)に指定された建物
10m~15m	津波避難ビル
5m~10m	有料道路
~5m	国道
	県道

(※1) 津波ハザードマップ①「地震による津波」には、「鹿児島湾直下の地震」及び「南海トラフの巨大地震」による津波浸水想定区域を表示しており、浸水想定区域が重複する地域については、より深い浸水深で着色しています。

(※2) 標高はTP表示です。TPは、日本の標高の基準となる東京湾平均海面(Tokyo Peil)の略号です。

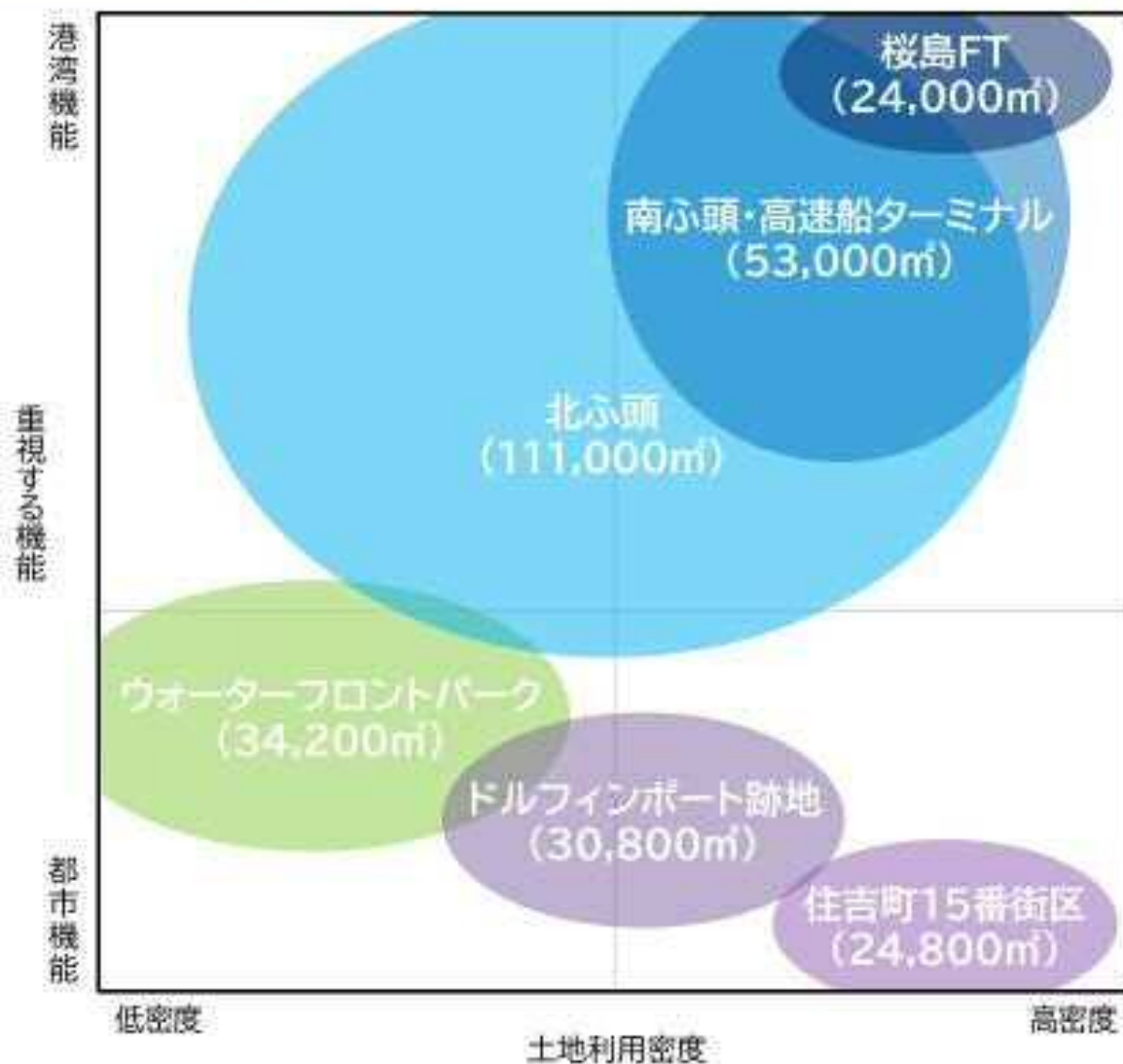
鹿児島市津波ハザードマップより抜粋

(1) 論点③『景観への配慮』
～景観配慮の具体策はいかに～

○ 利活用のアイデアにおける土地利用密度に対する意見の傾向（第1回幹事会資料より）

【参考】利活用のアイデアに関する意見

重視する機能と土地利用密度



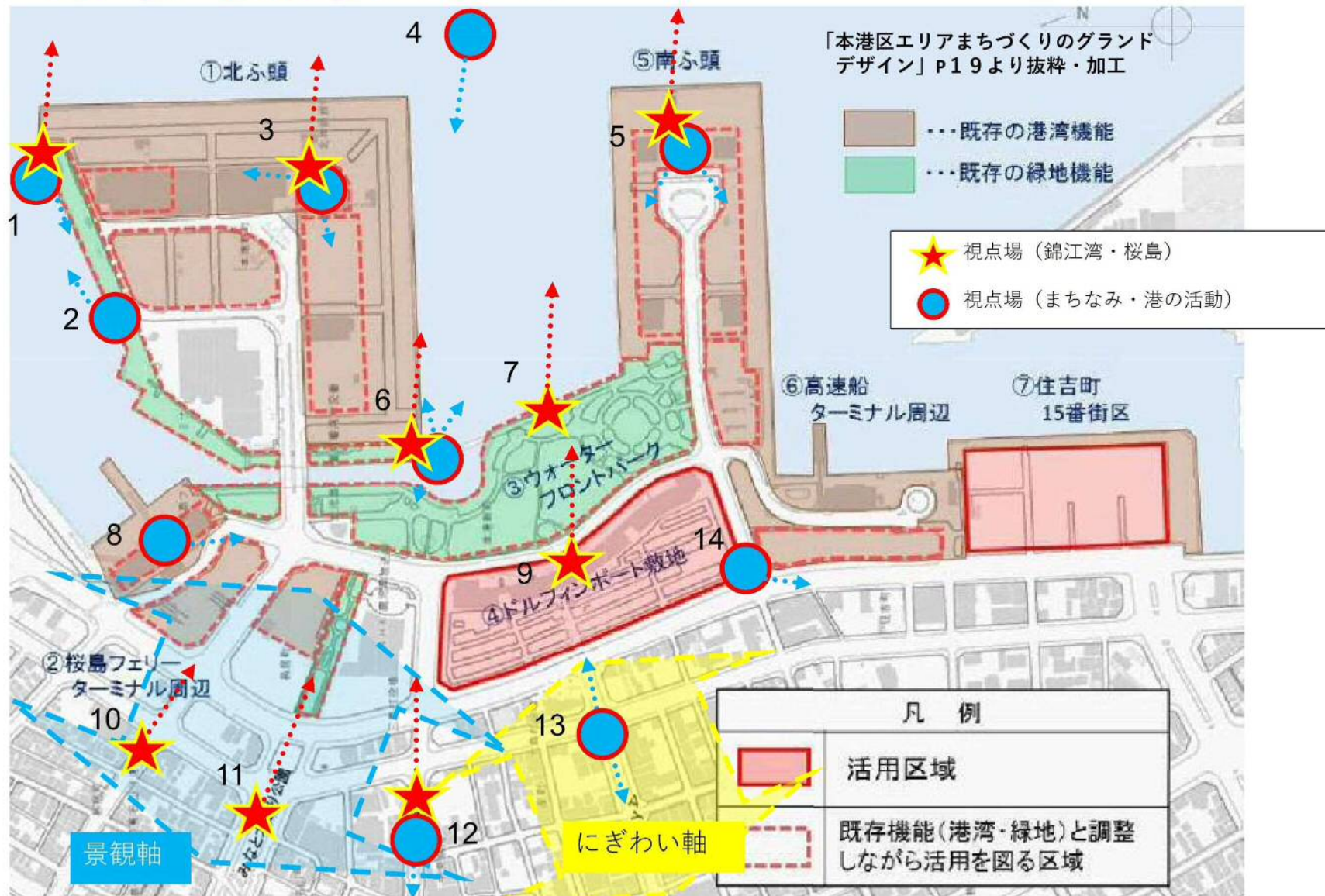
【この図について】

- 利活用のアイデアに関する意見の各エリアごとの大まかな傾向について、次の2軸を設定し、配置した。
- 横軸(土地利用密度): 平地としての活用が中心か、建物を建てての活用が中心か
- 縦軸(重視する機能): 港湾としての機能を重視するか、都市としての機能を重視するか
- 楕円の大きさは、各エリアの概ねの面積を示している。

(1) 論点③『景観への配慮』
 ～景観配慮の具体策はいかに～

○ 景観・デザイン調整会議における検討状況

(参考) 視点場について



(1) 論点④『導入機能』
～各エリアの導入機能はいかに～

○ 委員会における委員発言等のまとめ

- 港湾としての機能を踏まえつつ全体像の検討を行うことを目的とするという基本原則だけは、是非、守っていただきたい。
- 交通の問題はどうしても考えなければならず、公共交通網をどうやって導入していくのかということと、港湾に従事する方々の機能が不全化しないかというようなこともしっかり議論を進めるべき。
- 物流と人流の観点から、道路及び交通量をしっかり吟味するということは必然。賑わい創出で物流が盛んになれば、今の道路からはオーバーフローするので、そのことによる様々な障害についてあらかじめ検討し、公共交通網含めたアクセスについてしっかり検討していただきたい。
- ウォーターフロントパークは、海辺の空間として、また、色んなイベントや県民の憩いの場として、これまでどおり利活用できる空間として「保全」する方向性。
- 天文館ゾーンと連携し、歩きたくなる通り空間の整備、ゲート空間の整備を行う。
- マリンポートから中心市街地へ向かうのに、陸路では交通渋滞で時間を無駄にするので、本港区に中継地をつくって、マリンポートから高速船で繋ぐことが必要ではないか。
- 北ふ頭は、クルーズ船の発着点としての機能を充実させるとともに、低未利用の旅客ターミナル、倉庫をコンバージョンし、新たなエンターテイメント施設として整備を行う。
- 北ふ頭に現在就航している離島航路及び旅客ターミナルは低未利用のため、移設・集約を図る。
- （北ふ頭の奄美・喜界航路の移転は、）ちゃんと移転する場所を、もしくはターミナルとそれに関係する例えば奄美群島の方々の利便性が本当にこれでいいよと納得できるような計画を先につくってもらいたい。
- 住吉町には、MICE施設と併せ、コンベンション開催に必要となるバンケット機能やVIPが滞在するホテル施設、来訪者が鹿児島の魅力を知ることができる観光施設等の併設整備を行う。
- 住吉町南側にある船溜まりは、埋立を行い臨港道路を整備する。
- （市としては、）天文館など中心市街地の活性化を図るため、中央駅から本港区エリアまで歩いて楽しめるまちづくりを進めるとともに、中心市街地のみならず県全体への経済波及効果をもたらすため、スタジアムの整備に向けた検討を進めている。日常的に市民や観光客など多くの人で賑わう多機能複合型のスタジアムは、グランドデザインの開発コンセプトと整合するものと考えている。

(1) 論点④『導入機能』
 ~各エリアの導入機能はいかに~

○委員会における委員発言等のまとめ (図示)

ゾーニング素案の考え方(案) **《検討委員会で出された意見》** **第1~3回検討委員会**

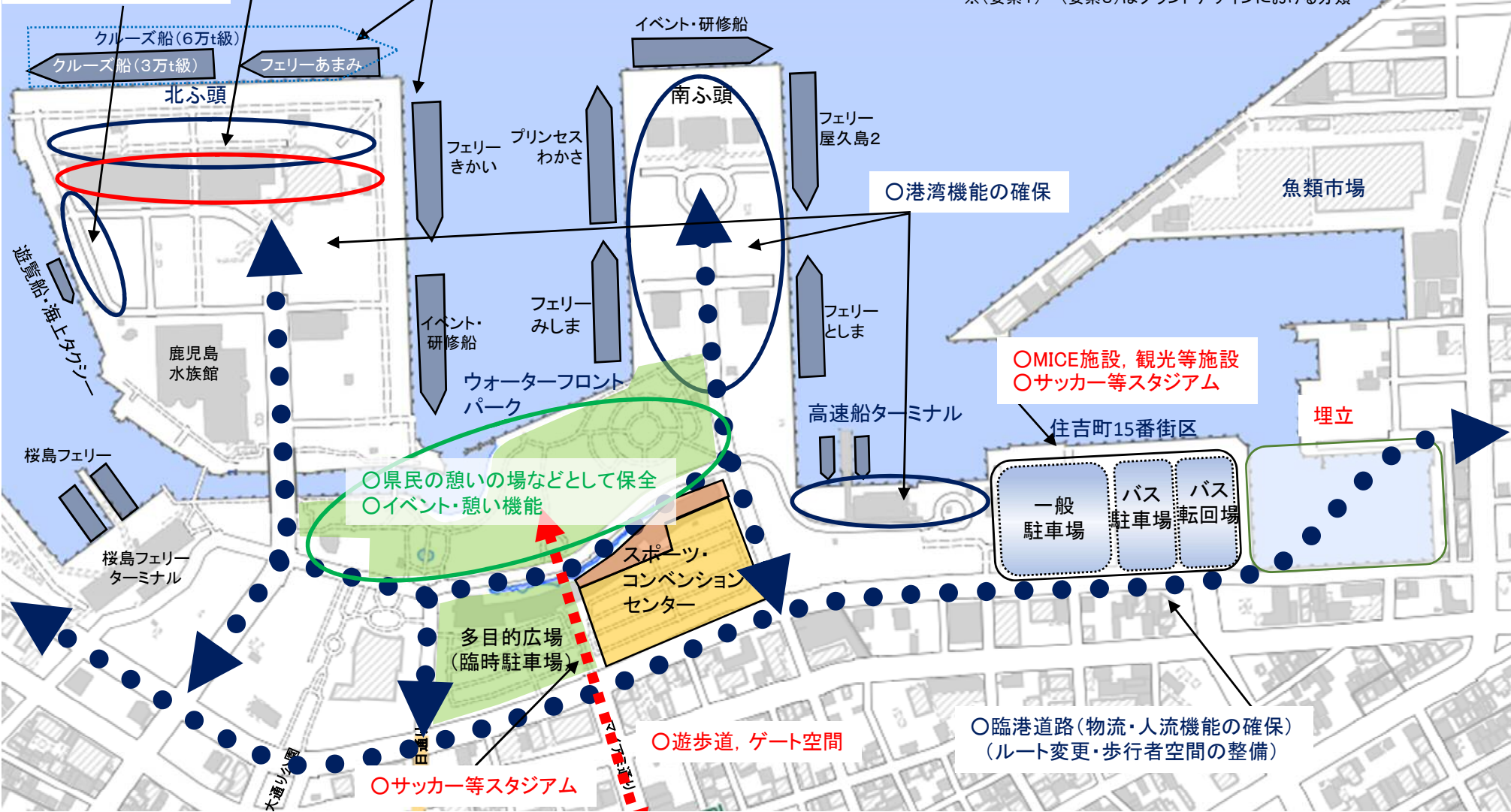
○クルーズ船の発着点としての機能の充実
 ○エンターテイメント空間の整備
 (旅客ターミナルと倉庫のコンバージョン)

○小型船用ターミナル
 (待合所・切符売場・
 飲食、物販等)

○奄美・喜界航路の移転・集約
 ○移転については利便性に納得できる計画が必要

凡例	
○ (赤)	(要素1)かごしまの多彩な魅力を発信する人・モノ・情報の交流拠点 (要素2)かごしまの魅力を体感できるエンターテインメント空間
○ (緑)	(要素3)景観資源(錦江湾や桜島、歴史的建造物)を活かした魅力ある空間
○ (青)	港湾機能

※(要素1)~(要素3)はランドデザインにおける分類



【参考】検討委員会で出された意見や利活用のアイディアに関する意見等の重ね合わせ図

【エリア指定なし】

- ◆物販 (アウトレットモール) ◆宿泊 (キャンプ, グランピング)
- ◆交通 (空飛ぶタクシーの離着陸場, 駐車場) ◆交流 (公園, 美術, 図書館等)
- ◆娯楽 (温泉, テマパーク, 遊園地, 観覧車, スケボーパーク, 巨大アスレチック, マリンスポーツエリア, 展望タワー, 大型のイベント会場)

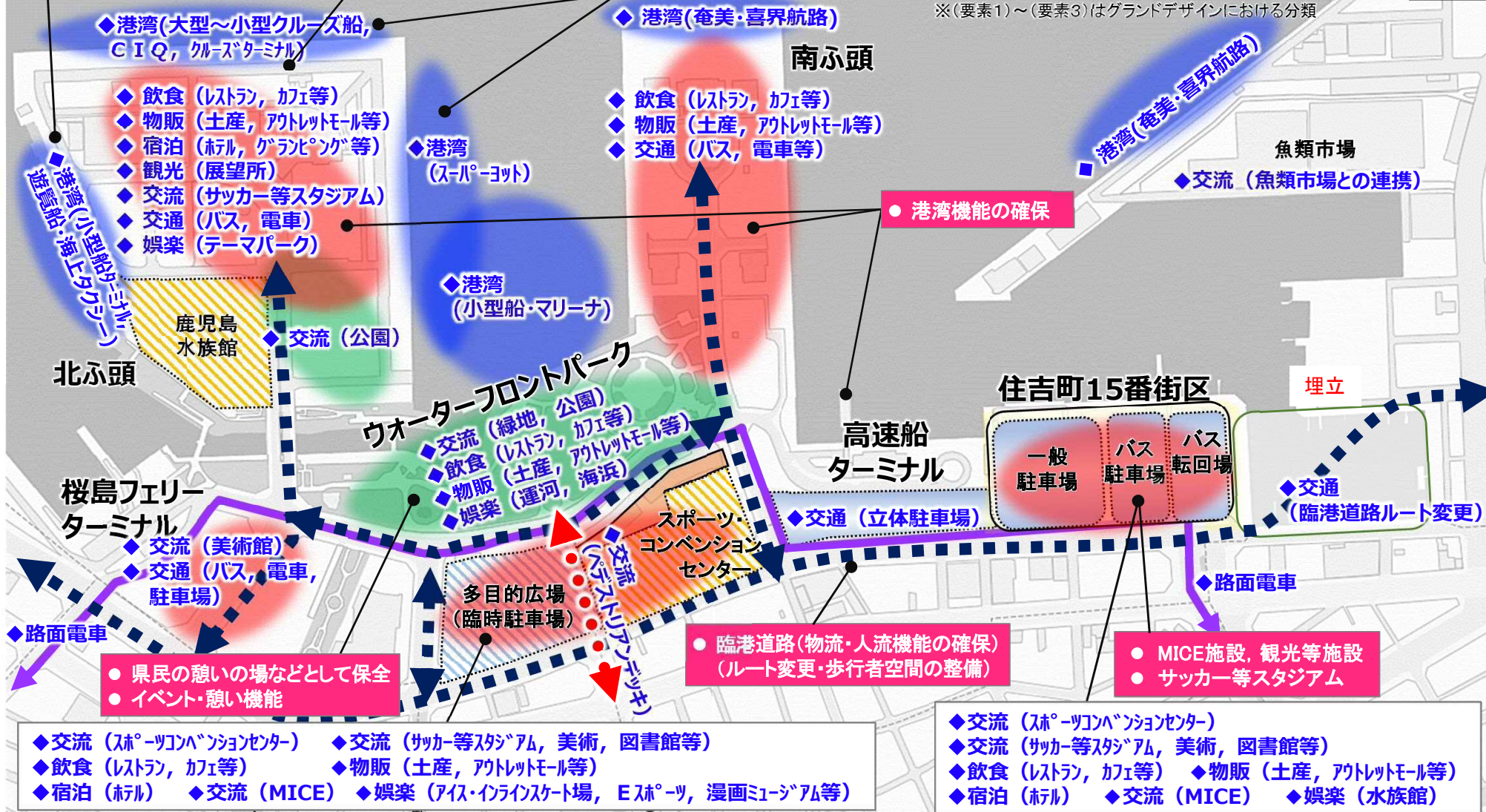
- 小型船用ターミナル (待合所・切符売場・飲食, 物販等)

- クルーズ船の発着点としての機能の充実
- エンターテインメント空間の整備 (旅客ターミナルと倉庫のコンバージョン)

- 奄美・喜界航路の移転・集約
- 移転については利便性に納得できる計画が必要

凡 例	
●	(要素1)かごしまの多彩な魅力を発信する人・モノ・情報の交流拠点 (要素2)かごしまの魅力を体感できるエンターテインメント空間
●	(要素3)景観資源(錦江湾や桜島, 歴史的建造物)を活かした魅力ある空間
●	港湾機能
■	検討委員会の意見
青文字	市民の意見

※(要素1)~(要素3)はランドデザインにおける分類



(1) 論点④『導入機能』
～各エリアの導入機能はいかに～

○ 各エリアの港湾計画等における位置づけや既存施設等の特性について整理

- 現在の利活用状況
- 土地概要
- 土地所有者
- 港湾計画
- 埠頭保安規定 (SOLAS)
- 土地利用規制
- 用途規制
- 形態規制

《エリア毎の特性の整理》

北ふ頭エリア（現状）

<現状>

- 北ふ頭は、奄美大島、喜界島、徳之島及び沖永良部を結ぶ離島定期航路の発着とクルーズ船が寄港するとともに、年間60万人が利用する「いおワールドかごしま水族館」がある。
- 岸壁は、フェリーあまみ（週3便）とフェリーきかい（週2便）が発着し、年間の取扱貨物量は約60万トン、乗降客数は約2万人（H30）となっている。また、クルーズ船においては、6隻が寄港し、約2千人（H30）の利用がある。
- 旅客ターミナルは、1階は奄美・喜界航路の乗降客に利用され、2, 3階はイベントスペースとして活用している。
- 貨物上屋は、主に奄美・喜界航路の貨物倉庫として利用され、1号は9割程度、2号は全て利用されている。一方、4号上屋とその周辺の野積場は、港湾貨物の利用だけではなく、イベント用として、港湾のにぎわい機能の増進のためにも利用されている。
- 第1駐車場（167台）は、旅客や水族館利用者などに利用されており、土日は満車となることが多い。
- 平成30年度の民間提案公募及び対話では、桜島を眺める景観と水族館の集客力が魅力との考え方が示され、また、水族館と連携をイメージしたアミューズメント機能や既存のターミナルの空きスペースを活用したオフィス機能などが提案された。
- 現在、しおかぜ通り沿いに浮棧橋を整備しており、供用後は、錦江湾遊覧船や遊漁船の利用や、マリポートかごしまからのクルーズ客を乗せた小型船の運航も可能となる。



定期船接岸状況



荷捌地利用状況



クルーズ船寄港状況



イベント船利用状況



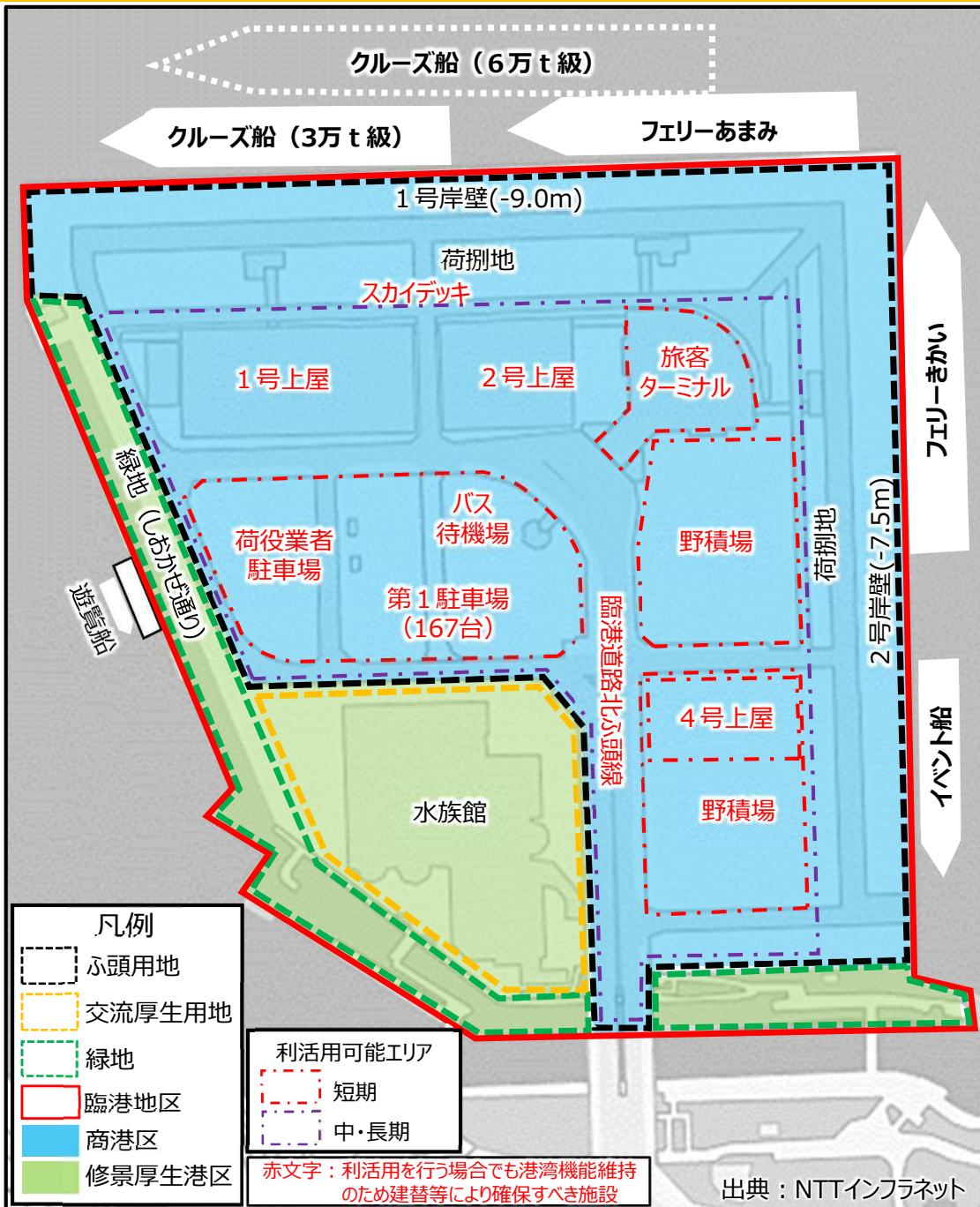
イベント利用状況



しおかぜ通り

《エリア毎の特性の整理》

北ふ頭エリア（現状）



<土地概要>

○面積：約111,000㎡

<土地所有者>

○岸壁敷，緑地敷の一部：国 ○水族館敷：鹿児島市
○上記以外の敷地：鹿児島県

<港湾計画>

○港湾計画：ふ頭用地：約 84,000㎡，
交流厚生用地：約15,000㎡，緑地：約12,000㎡

<埠頭保安規定 (SOLAS)>

○1号岸壁

<土地利用規制>

○港湾法分区指定：商港区（ふ頭用地）
修景厚生港区（水族館，緑地）

○都市計画法

- ・用途地域：準工業地域
- ・特別用途地区：第一種特定建築物制限地区

※ 港湾法（第58条）に基づき、臨港地区の分区が指定された区域においては、用途地域及び特別用途地区の規定は適用されない。

<用途規制>（建築可能な主な用途）

- 商港区（ふ頭用地）
港湾施設：旅客待合所，倉庫等，
港湾関係の官公庁の庁舎，事務所
店舗（物品販売，飲食等）
宿泊施設（ホテル，旅館），中央卸売市場
- 修景厚生港区（水族館，緑地）
福利厚生施設（港湾関係者のためのスポーツ施設，
レクリエーション施設）
公共公益施設（図書館，博物館，展示施設，展望施設等）
店舗（物品販売，飲食等），便益施設，
税関，海上保安部，港湾管理者等の庁舎等

<形態規制>

- 容積率：200%，建ぺい率：60%，
床面積：1万㎡以内（都市計画法適用の場合）
- 高さ：標高約35～約50m（鹿児島市景観計画）